



小売電気事業者向け勉強会（2022年度）

地域新電力に関する環境省の補助事業について

2022年6月24日

環境省 大臣官房 環境計画課



1. 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

（２）官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

- 概要
- 事例

2. 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- 概要
- 事例

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和4年度予算額 800百万円 (1,200百万円)】

【令和3年度補正予算額 1,650百万円】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するため、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

4. 事業イメージ

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、合意形成に関する戦略策定、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材育成に関する支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき、地域再エネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業スキーム（電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等）の検討から、体制構築（地域新電力等の設立）、事業性確認のための現地調査を支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習、促進エリア設定の事例や合意形成手法等のガイド作成、また地方環境事務所を核として地域の現状に応じた脱炭素の取組について支援を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態 (1)間接補助（定率）, (2)間接補助（定率）, (3)委託事業

■補助・委託対象 (1)①②地方公共団体、③地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
(2)地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）(3)民間事業者・団体等

■実施期間 令和3年度～令和5年度 ※(1)③は令和4年度～

2050年カーボンニュートラルの実現

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- (1) ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援



- (1) ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

- (2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

お問合せ先： 環境省大臣官房 環境計画課 電話：03-5521-8234、環境影響評価課 電話：03-5521-8235

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域の内発的な再エネ導入事業を持続的に行うための実施・運営体制の構築を支援します。

1. 事業目的

地方公共団体、地域金融機関、地元企業、市民等の地域のステークホルダーが参画・関与して、地域雇用による内発的な再エネ導入により、「地域の稼ぎ」を生み出し、さらにその稼ぎを再エネに再投資する持続的な事業実施・運営するための体制構築、及び事業の実施・運営体制の構築と一体で実施する事業実施予定区域の予備的調査を支援する。

2. 事業内容

地域再エネの地産地消とそこで得られた収益を地域の再エネ設備の導入等に還元することによって、地域の脱炭素化と地域活性化に貢献し、地域エネルギー収支の改善に資する事業実施・運営体制を構築する以下の業務について支援を行う。

- ・事業スキーム検討（例：再エネ調達方法（自社開発、地域内企業との協定締結による調達など）、地域内での需要確保、収益の地域還元方法）
- ・事業性検討（例：事業の採算性評価、出資主体間の合意）
- ・事業体（地域新電力等）設立に必要な需給管理システム、顧客管理体制の構築等
- ・専門人材確保（例：事業運営に必要な人材の専門分野の特定、雇用確保）
- ・事業の実施・運営体制の構築に必要な予備的な実地調査（例：再エネ設備導入予定の区域における設備導入に必要な自然的条件等に関する予備的調査）

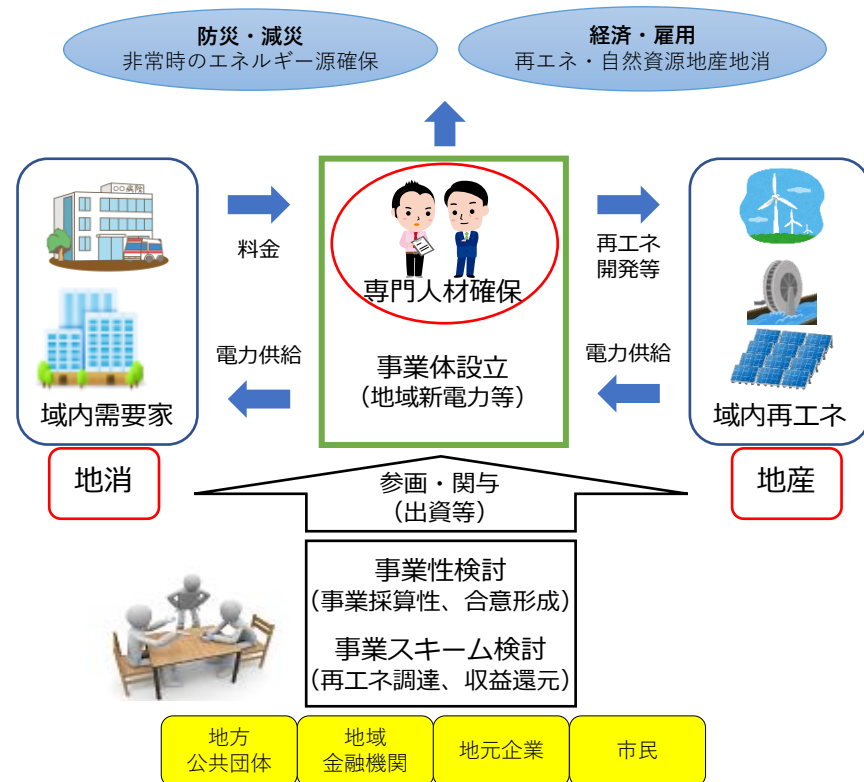
<補助率について> 事業の実施の結果として構築される実施・運営体制に対して以下の出資比率により算出

- ◆地方公共団体若しくは地域金融機関又はこれらの両方が出資し、かつ、当該地方公共団体、地元企業（地域金融機関を含む。）・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合は2／3
- ◆地元企業・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合並びに地方公共団体が出資する場合1／2
- ◆上記以外の場合1／3

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助（定率2／3、1／2、1／3）
- 補助対象 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



事例：（２）官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

- ・ 地域新電力に関する過年度の支援実績は以下の通り

予算	自治体名	内容
令和2年度補正	福島県大熊町	地域新電力の設立
	富山県南砺市	地域新電力の設立
	栃木県那須塩原市	地域新電力の設立
令和3年度当初	奈良県田原本町	地域新電力会社の設立検討中

※令和3年度補正予算では、3自治体への補助事業を実施中



【令和4年度予算額 20,000百万円（新規）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）及び地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

1. 脱炭素先行地域づくり事業への支援

（交付要件）

脱炭素先行地域に選定されていること 等

（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）

（対象事業）

再エネ設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となつてその効果を高めるために実施するソフト事業を対象。

2. 重点対策加速化事業への支援

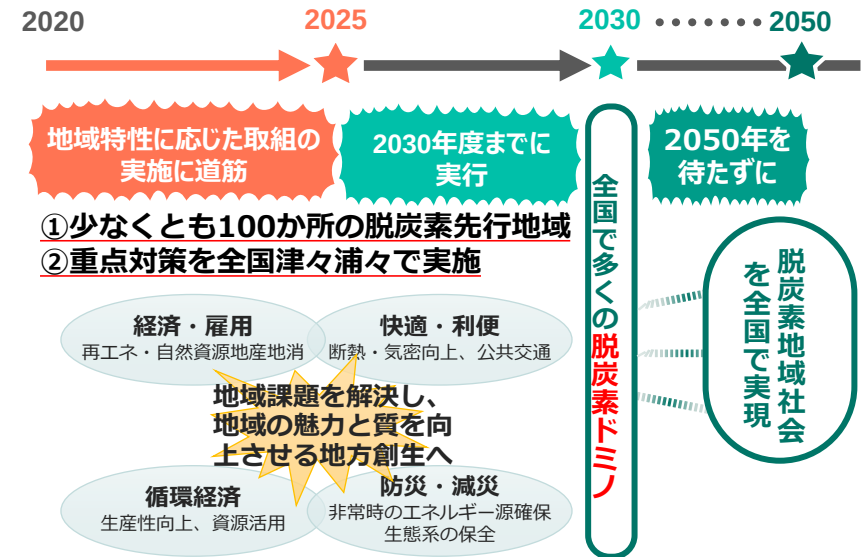
（交付要件）

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策を複合実施等

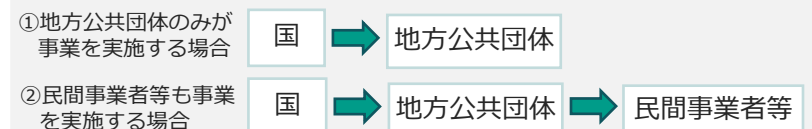
3. 事業スキーム

■ 事業形態	交付金（交付率：脱炭素先行地域づくり事業 原則 2 / 3 ※ 重点対策加速化事業 2 / 3 ~ 1 / 3 等）
■ 交付対象	地方公共団体等 ※財政力指数が全国平均（0.51） 以下の自治体は一部 3 / 4
■ 実施期間	令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ

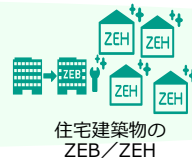
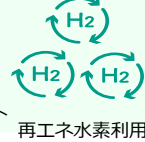


<参考：交付スキーム>



地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 事業内容

事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市: 1MW以上、その他の市町村: 0.5MW以上)
対象事業	(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須) ①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備: 太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備: 地中熱、温泉熱 等 ②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等 ③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高機能・高効率換気・空調、コジェネ等) (2) 効果促進事業 (1)「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等	①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須) ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (例: 公共施設等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業) ②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例: 未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業) ③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導 (例: 新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例: ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業) ⑤ゼロカーボン・ドライブ※ (例: 地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る 〔 ①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。 〕
交付率	原則 2 / 3 ※① (太陽光発電設備除く) 及び②について、財政力指数が全国平均 (0.51) 以下の自治体は3/4。②③の一部は定額	2 / 3 ~ 1 / 3、定額
事業期間	おおむね 5 年程度	
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能)。 ○各種設備整備・導入に係る調査・設計や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む。	



事例：地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（大潟村）

脱炭素先行地域の対象：村中心エリア（村の集落地の半分をカバーするエリア）

主なエネルギー需要家：公共施設12件、ホテル等その他商業施設2件、秋田県立大学キャンパスならびに学生寮、村営住宅54棟、一般住宅100世帯（村全体の民生部門の電力消費量の約60%）

取組の全体像

村中心エリアにおいて、公共施設、商業施設、県立大学、村営住宅、一般住宅に設置可能な容量の太陽光・蓄電池を設置するほか、大口需要家であるホテルについては**自営線**を活用し**大規模太陽光**から電力の供給を行う。また、隣接村有地を活用し、**大規模太陽光と蓄電池**を新設し、系統連系を図りながら村全体の民生部門の電力消費を賄う。さらに、地域課題となっている**未利用もみ殻を活用**したバイオマス熱供給事業により、熱分野の脱炭素化も図る。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 公共施設、商業施設ならびに村営住宅、一般住宅の屋根に太陽光発電設備(合計4,254kW)を新設。避難所に指定されている施設には、さらに蓄電池を設置し、停電時でも非常用電源として活用
- ② 脱炭素先行地域内で最も大きい需要家「ホテルサンルーラル大潟・ポルター潟の湯」(先行地域内の民生電力需要量の7割を占める)については、新たに太陽光発電設備と蓄電池を設置するとともに、太陽光発電設備(1.6MW)を新設し、**自営線**を敷設することで**自家消費可能**にする
- ③ 既存のメガソーラーの南側の村有地を活用し、**メガソーラー(8MW程度)**を新設し、村全体の民生部門の電力消費を賄う。また、併設する**大型の系統蓄電池**に昼間の時間帯は充電し、夕方以降に放電することで周囲の送電線を通じて脱炭素先行地域に電力を供給することを計画。**新設を予定している地域エネルギー事業会社が再エネ電力供給を実施**

2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 村のカントリーエレベーターにもみ殻ボイラーを設置するとともに、熱導管を敷設し、脱炭素先行地域内の自治体関連施設を中心に、**村内で発生するもみ殻を原料にしたバイオマス熱供給事業**を実施
- ② 公用車を順次EV車両に更新し、将来的には普通自動車だけでなく農業部門で利用されている軽トラック、トラクター、フォークリフトの電動化を検討



持続可能な農業の展開



未利用資源(もみ殻)の活用



稲作もみ殻保管状況

3. 取組により期待される主な効果

- ① 太陽光発電施設に大型系統蓄電池を設置し、昼間に発電した電力を系統蓄電池に充電・夕方以降に放電することにより、**電力送電系統の空容量が少ない地域**において、新しい形の**系統連系を実現**
- ② もみ殻をバイオマス熱供給事業に有効活用することにより、国内有数の稲作地域である大潟村の**未利用もみ殻の処理経費負担や周囲への飛散等の課題を解決**しつつ地域の脱炭素化を加速

4. 主な取組のスケジュール

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
自治体施設のPV・蓄電池導入				
屋根上設置	駐車場等に設置			
村営住宅のPV・蓄電池導入				
16棟に設置			村営住宅48棟を改築し全棟に設備設置	
一般住宅のPV・蓄電池導入				
			一般住宅100棟の希望者に設備設置	
遊休地等の大型PV・蓄電池導入				
詳細設計			PVを導入（排水機場への活用も検討）	
自治体関連施設のZEB化				
詳細設計			公共施設に省エネ設備を導入しZEB化	
もみ殻バイオマス熱供給				
ボイラー・導管設置			自治体関連施設、県立大学、村営住宅、民間施設等に熱供給	
公用車のEV化・EV充電器整備				
			公用車・農用車をEVに更新し普通充電器を村内に整備	

事例：地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（米子市）

脱炭素先行地域の対象：米子市・境港市の公共施設群等

主なエネルギー需要家：公共施設608、その他民間施設2施設

共同提案者：鳥取県境港市、ローカルエナジー株式会社、株式会社山陰合同銀行

取組の全体像

米子市・境港市の公共施設（608施設）等について、**ローカルエナジー株式会社と山陰合同銀行が連携してPPA事業者を設立し**、各施設や荒廃した土地に太陽光を導入するとともに、既存の再エネ設備（クリーンセンター等）の再エネ電気をローカルエナジー株式会社を介して各施設へ供給すること等により脱炭素化を図る。また、米子市水道局施設には太陽光と蓄電池を導入しBCPを図る。同社が一元管理する電力データの見える化を行うデータプラットフォーム事業により職員の行動変容を促す。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 米子市・境港市の公共施設(608施設)等について、ローカルエナジー株式会社と株式会社山陰合同銀行が連携してがPPA事業者を設立し、新たに各施設や荒廃した農地に太陽光発電(合計約14,000kW)を導入
- ② ①で不足する再エネ電気については、既存の再エネ設備(米子市クリーンセンター、米子市内浜処理場)の再エネ電気をローカルエナジー株式会社を介して各施設へ供給
- ③ 米子市水道局の施設に自家消費用の太陽光発電設備(3,000kW)・**大規模蓄電池**(2,000kW)・自営線を整備するとともに、不足する再エネについては、ローカルエナジー株式会社を介して米子市クリーンセンターで発電した再エネを供給
- ④ 公共施設群等の電力使用量を一元管理、見える化する**データプラットフォームを構築して職員・市民の行動変容を促進**

2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 脱炭素先行地域で整備するデータプラットフォームについて、地域のエネルギー会社(ガス・石油製品)と連携し、法人マイナンバーにより、各社がプラットフォームとデータ係し、**産業部門・運輸部門で使用するエネルギー量及びCO2排出量を管理・見える化**
- ② エネルギーデータプラットフォームも活用し、両市の小学校から高校まで、**環境教育**を実施。株式会社中海テレビ放送と連携し、脱炭素先行地域の取組を定期的に市民に周知

3. 取組により期待される主な効果

- ① 水道局の施設用地に太陽光発電と蓄電池を設置することにより、災害時にも水道施設へ電力供給が可能となり、**BCP強化**を図るとともに、水道施設のゼロカーボンと電気代削減を目指す
- ② 荒廃した農地をオフサイトPPAで活用することにより、雑草による景観悪化や害虫の発生といった地域の課題を解消することが期待でき、他地域への横展開が可能

4. 主な取組のスケジュール

